

■ 感染症対策

※政府の感染症法の位置付けに伴い、変更となる場合がございます。

呼称資格認定試験の受験に当たり、以下の事項に留意してください。

- ① 感染症に罹患し、試験日に入院・療養中の者、および濃厚接触者、体調不良の者（発熱・咳などの症状がある者）は、状況によって受験をお断りする場合がございます。
- ② 第一次試験（CBT試験）については、CBT-Solutions（委託先）の感染症対策の規約に従って受験してください。
- ③ 感染症により、欠席された場合の受験料の返還および次年度への振替・繰り越しはいたしません。
- ④ 試験室への入室前、入室後は他者との会話、交流、接触を極力控えると共に、試験室内では自席以外に座らないでください。